

令和6年度 第2回安曇野市総合教育会議 会議録

日 時：令和7年2月13日（木）10：00～11：30

場 所：南安曇教育文化会館

<出席者>

安曇野市長 太田 寛、教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 遠藤正志、
教育委員 羽田野賢二、教育委員 川北久美、 教育委員 金子 孝

<補助のため出席する者>

教育部長 洞 武志、学校教育課長 上條貴芳、学校教育課教育指導室長 山口隆志、
学校教育課教育指導室指導主事 矢野 司、学校給食課長 西澤弘修、
生涯学習課長 二木 正、文化課長 三澤新弥、子ども家庭支援課長 山越寿彦、
こども園幼稚園課長 佐々木真貴、 文化課文化振興担当係長 佐野順子、
豊科東小学校長 馬淵勝己

<事務局>

学校教育課教育総務係長 高橋 満、教育総務係主事 深谷文太、
教育総務係主事 小日向瑞希

<傍聴者>

報道機関 1名
傍聴人 1名

◎開 会

教育部長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第2回総合教育会議を開催いたします。

本日の進行を務めさせていただきます教育部長の洞と申します。よろしくお願いいたします。

本日の総合教育会議は公開による開催となりますので、よろしくお願いいたします。

この会議では、議事録作成のため、ご発言の際はお名前をおっしゃってからご発言いただくようお願いいたします。

◎市長挨拶

教育部長 それでは、初めに、太田市長からご挨拶をお願いいたします。

市長 おはようございます。

皆様におかれましては、本当に様々なご用のある中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

第2回の総合教育会議ということで、今年2回目ということなんですけれども、この安曇野市というのは、今年は市制としては20周年になりますけれども、昔から安曇野と呼ばれた地域が中心となっておりまして、この安曇野においては、明治以降、様々な方、例えば臼井吉見さんの「安曇野」の題材になったような方々、こういった方々が生まれたり、あるいは、戦後も多くの方が文化活動、それから芸術活動をされております。安曇野はそういったことの題材にもなりますし、その創作活動の場にもなってきたわけでございます。

そう考えますと、安曇野で育つ子どもたちがそういった先人の美術作品や文学作品、様々な活動の結果に触れまして育っていただくということに非常に感性に大きな影響を与えるんじゃないかということもありますし、また、ふるさととしての安曇野の再認識につながるんじゃないかと思っています。

そこで、今日は安曇野の特色ある自然・文化・芸術に触れ、感性を高める教育の在り方という題材で皆様との意見交換を行いたいと考えておるところでございます。

また、昨年、初めてでございますが、安曇野市中学生キャリアフェスティバルを開催いたしました。多くの企業、事業者の皆さんに参加していただきまして、その報告もいたしたいと思っています。参加された皆様、これは生徒のほうもそうでございますし、あるいは、事業者の皆さんからも大変好評いただいているところでございます。是非、皆様のご意見を賜りまして、よりよいものにしてまいりたいと考えております。

本日は、このような中で議論を深めてまいりたいと考えております。限られた時間ではございますが、よろしくお願い申し上げます。お世話になります。

◎教育長挨拶

教育部長 続きまして、教育委員会を代表し、橋渡教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 本年度、第2回安曇野市総合教育会議の開催に当たり、教育委員会を代表してご挨拶申し上げます。

太田市長におかれましては、平素から教育行政にご理解とご尽力を賜っておりますことに心から感謝申し上げます。

まず、本日会議会場となっております、ここ、南安曇教育文化会館について、少しお話をさせていただきます。

昭和63年に開館した建物でございまして、会員である小・中学校の教員の拠出金を基に建てられた施設でございます。私も若い頃、出資した一人でございまして、ここは大変思い入れの深い場所でございます。

ここには荻原礫山の彫刻作品、これをブロンズ化したものが3体ございます。また、郷土が生んだ芸術家の作品であるとか、大正期の白樺教育の関係資料のほか、安曇野の先人の著作などの資料が保管されている資料室がこの1階にございます。公益社団法人となりました安曇野市教育会の拠点施設でもあるわけでございます。

さて、本年度の教育委員会の取組の中で重要なものの一つに教育振興基本計画の策定がございます。この計画は安曇野市の教育の方向性を定める最上位に位置する計画で、幅広い教育分野の諸計画を包含するものとなっております。先日、策定委員会の最終委員会が開かれまして、最終案の検討が行われました。後ほど報告させていただきます。

この教育振興基本計画の2つの基本理念、この中から今回の総合教育会議では、「全ての人が生涯を通じて学び合い、文化・芸術のかおり高い安曇野を目指します」という、このことに関連するテーマとして、「安曇野の特色ある自然・文化・芸術に触れ、感性を高める教育の在り方について」協議題とさせていただきました。

また、本日は、学校現場の様子をお話いただくということで、豊科東小学校長の馬淵勝己先生においでいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、皆様の積極的な意見交換をご期待申し上げ、ご挨拶といたします。本日はよろしくお願いいたします。

◎協議事項

教育部長 続きまして、議事に移ります。

議事の進行につきましては、この会議の主宰者であります太田市長にお願いいたします。

市長 それでは、議事進行させていただきます。

本日の協議事項でございます「安曇野の特色ある自然・文化・芸術に触れ、感性を高める教育の在り方について」、まず、事務局から説明をお願いします。

教育部長 資料の説明につきましては担当課長から行いますので、よろしくお願いいたします。

学校教育課長 まず、協議の案件について、概略的に説明をさせていただきます。

先ほど、市長からのご挨拶にあったように、安曇野市は優れた文化人や芸術家を育んだ土地ということでございます。市教育委員会で策定をしております安曇野市教育振興基本計画では、文化、芸術を生かした教育行政やまちづくりを進めるため、「文化・芸術のかおり高いまち」を基本理念の一つに掲げております。

今回の協議としまして、子どもたちが安曇野の特色ある文化・芸術に触れることで感性を高めることにつながることの大事さ、これについてご意見を賜りたいと存じております。

市教育委員会では、子どもたちが安曇野の自然・文化・芸術に触れる事業は様々に行っておりますので、その事業の詳細につきましては、この後、文化課長から説明をいただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

文化課長 それでは、本日の資料2ページから5ページに文化課が学校と連携して行っております事業をまとめておりますので、ご覧ください。

今回は、その中から学校ミュージアムと東京藝術大学安曇野AIRについてご紹介いたします。

学校ミュージアムは、2012年に始めた事業です。今年で14年間続けたことになります。美術館、博物館が小・中学校に押しかけて、まさに押しかけてという形なんです。展示し、解説を行うというものです。安曇野市ゆかりの作家や作品、資料を知ってもらうというのがそもそもの趣旨となっております。

本日お配りした追加の資料で、カラーの裏表の写真がございますが、その1ページ目をまずご覧いただきたいと思います。こちらは昨年行いました穂高西小学校での学校ミュージアムの様子です。学年単位の鑑賞授業ですので、体育館に作品を並べまして、美術館、博物館ごとのブースをつくりまして、子どもたちには班ごとでここに回っていただいております。

その1ページの下画像になりますが、このように各ブースでは、紙芝居を用意したり、また、2ページ目の上画像ですが、こちら、対話型といいまして、学芸員と子どもたちが話をしながら作品の鑑賞を深めていく対話型鑑賞の形で話をしたり、短時間ですが、それぞ

れの施設がそれぞれのやり方で作品や作家の紹介をしております。

この事業は、安曇野市内の私立の美術館にも参加してもらっておりまして、公私立を問わず美術館が多い安曇野市の特徴を生かした活動となっております。

2ページの下の画像ですが、これは、先月行いました豊科南中学校での碌山美術館のトークです。今年は生徒にアイマスクをしてもらいまして、手袋をした上で作品に触ってもらうというような方法で鑑賞してもらっております。毎年同じようなトークをするところもあるんですが、このように実験的な方法で鑑賞を深めるというような活動の場となっております。子どもたちと学芸員が直接話すという機会もそう多くはありませんので、学芸員にとっても貴重な研修の機会となっております。

次に、東京藝術大学安曇野AIRについてご紹介したいと思います。

少し準備させていただきますので、お願いいたします。

(プロジェクター準備)

文化課長 この事業につきましては、市内に滞在したアーティスト、東京藝術大学を卒業したアーティストですが、小学校と連携した作品の制作を今年度お願いいたしました。その様子を動画にまとめ、安曇野市のユーチューブチャンネルで公開しておりますので、少しご覧いただきます。

(動画視聴)

文化課長 今年は、明北小学校と豊科東小学校でこのような布下翔基さんによるワークショップを行っております。東小学校の様子は、この後、馬淵校長先生にご紹介いただきますので、まずは明北小学校の様子をご覧いただきたいと思います。

これは、明北小学校の全児童に将来の自分に宛てて手紙を書いてもらうというワークショップを行っている様子です。当日、体育館に全児童集まっていいただきまして、このように布下さんに紹介いただきながら手紙を書くというようなことを1時間かけて行っております。

今、紙の説明をしているんですが、この紙は水溶性の紙でして、文字を書いて水をかけると、土に染み込んでいく、溶けていくというような、そんな紙を今紹介しているところです。

実際に紙の一部を水の中に入れて溶ける様子を見ていただいています。

(動画視聴)

文化課長 このように明北小学校のワークショップを行いました。

子どもたちの中には、10年後の自分の姿を思い描くということがなかなか難しい子もいる中で、筆が止まっている子がいましたので、少し話しかけをしたんですが、中には10年後、

私は生きていますかというような手紙を書く子がおりまして、その後、なかなか難しい家庭のことをちょっとお話ししてもらったんですけれども、そういうような、学校の中でも、意見、お話を先生方にもできないようなことがアートを通して子どもたちの気持ちを表現してもらおうということができたのかなと。少し内容に問題がありそうでしたので、その児童のことにつきましては教育相談室のほうにも相談しまして、アフターケアをしたところでございます。

明北小学校につきましては以上となります。

今年度は、豊科東小においても、子どもたちが芸術家と共に堅穴式住居をつくっていくというようなことも行っております。これは実際の教育現場と文化課の事業がうまくかみ合った例となっております。

本日は、豊科東小学校の馬淵校長先生にお越しいただいておりますので、先生からご説明いただきたいと思います。

馬淵校長 ただいまご紹介にあずかりました豊科東小学校の馬淵勝己と申します。よろしくお願いいたします。

本校開校当時400名を超えていた児童数ですが、今はもう200人を切って、今年度、転入生が1人いましたので、174名の児童数となっています。全学級単級という小規模の学校であります、一人一人が際立つというのはやはり小規模校のかえって強みだというふうに考えまして、職員一人一人の個性を際立たせ、そして、互いに助け合い、高め合っていく、そういう学校機運を目指しております。

そして、そういう職員、子どもたち、そして保護者の皆様、地域の皆様と一緒に新たな教育活動を思い切って創造していきたいという、そういう理念の下に、自立と協働、そして創造へという合言葉の下、学校運営を進めております。

しかし、実際の教育活動を構築するには、私たち教職員だけの力ではなかなか難しいところがあって、日頃から文化課さんをはじめ様々な事業のおかげで豊かな教育活動を運営することができていることに感謝申し上げます。

今日は、その中から二つの事例をご紹介しながら、子どもたちの中に培われているものは何なのかということを私なりに考えたことをお伝えできればというふうに思っています。

今日、本当は文化課の事業を二つ取り上げられればいいんですけれども、すみません、自分の中で子どもの育ちを見たときに、やはり感性の育ちというキーワードがとても大事なということを改めて感じましたので、一つは文化課の直接の事業ではないことをご容赦くだ

さい。申し訳ありません。

春先、桜が満開の光城山に3学年合同で登りました。その中で、4年生の子どもさんたちが桜の木が守られていることに気づきます。そして、調べ学習を通して、光城山が今のように桜が本当に美しい名所の場所になっている、そのいきさつを調べます。さらには、その桜を守っていらっしゃる地域の方々の存在に気がつき、地域づくり課のご支援もいただきながら、その方のお話を聞く機会を持つことができました。その中で、子どもたちは改めて地域の皆さんが光城山の桜を後世に残していきたいという、そういう思いを持っていらっしゃることに気づいていきます。

そこで、学級の担任と私たちのほうで、子どものこれからの育ちをイメージしたところで、実際に頭だけで考えるのではなく、桜の苗木を植樹するという体験学習というものを実現することで、さらにこの地域の方々の思いを実感として心の中に刻み込んでいく子どもの育ちが芽生えるのではないかとということで、地域づくり課の永田さんをお願いしまして、そのような機会を持っていただくことができました。

当日、4年生の子どもたちは一人一人、2リットル、水をリュックに積んで運んで登山します。そして、山頂のところで植樹作業をし、長野さくらの会から頂いたソメイヨシノを植樹することができました。さらには、苗木を守る必要があるということで、囲いのほうもつくる、そういう一連の作業を体験することができました。

子どもたちは、光城山の桜というものをまずは実際に見たり、調べ活動を通して、そのいきさつを知ったんですけれども、あるお子さんが振り返りでこんなことを語りました。光城山の桜を植えたのは僕たちだけでも、その後の手入れも僕たちがしなきゃいけないのに、地域の方がやってくれる。ありがたい気持ちでいたい。ここにはやっぱり子どもの中で、この学習を通して地域を守っている人の存在というものがしっかりと感じ取られていると思います。そして、さらには、地域の責任というものを担っていく自分自身も少しずつ自覚している、そういう子どもの高まりが見られるというふうに思います。

また、あるお子さんは、振り返りでこんなことを語りました。いつも遊んでいる公園に桜の木がいっぱいあるけれども、僕たちも今日、時間をいっぱいかけて桜を植えたので、桜の花が咲くまでが大変なんだと思った。何気なく見ていた、日頃遊んでいる公園の桜が違ったふうに見える。そして、何気なく見ていた風景の奥行きというものを想像する、そのような子どもの育ちがここに見られると思います。

これは、パンフレット等で調べるだけではこのような育ちはなかなか見られなかったので

はないかと思います。地域の方々と一緒にその思いを受け止めながら、実際に共同的な体験学習の場をつくったからこそ、このような子どもたちの中に実感を伴う気づきや理解が生まれてきたのかなというふうに思っています。そして、さらにこれからも子どもたちは新たな奥行きが見えてきたもの等に働きかけ、そこからの働きかけを受けながら、子どもたちの育ちが期待できるのではないかというふうに思います。

先ほどの大地の郵便局、本校でも文化課から提案を受けて実践することができました。しかし、詳しくは先ほどの三澤課長のお話のとおりなんです、文化課から学校のほうにいただいた資料、右の下にあるように、受入れを学校にお願いさせていただきますという言葉やご協力賜りますようお願い申し上げますというふうに、とても学校に気を遣っていただいているなということをかえって恐縮で、私はこのご提案を聞いたときに、何とすてきな事業なんだ、是非やらせてくださいと飛びついたのが今でも記憶の中に残っております。

私たちの学校でも、子どもたち、お手紙を書いて、お手紙を土に埋めると、この3年生の子たちはウズラを飼育しているんですけれども、自分が大切にしていたウズラが亡くなってしまった、その亡くなったウズラに対する思いをつづるお子さんもいました。このことは、美しい模造紙にまとめていただいて、みらい、図書館のところですか。展示していただきました。

ここで、大地の郵便局は一つの節目を迎えるんですが、ここからが本校の今年度の取組としてとても学びにつながった取組となりました。それは、6年生が竪穴住居づくりに取り組んでいます。そして、左側にいらっしゃるのは茅葺職人の松澤さんという方なんです、その方から縄の結び方などの技術を学びながら、自分たちの力では想像もできなかったような立派な竪穴住居をつくっていきました。

実は、その竪穴住居をつくろうと、校庭の北側の土を取っていったところ、粘土質の土が出てきたんです。そこで、担任の中には土器の制作というものも挑戦できるかもしれないという思いが湧いてきておりました。竪穴住居づくりに併せて土器の制作ができれば、さらに子どもたちの学びが深まるのではないかという、そういう願いを持っていました。しかし、未知なこと、未経験なことですので、土器の野焼き、どうしたら実現できるのかという悩みばかりが募って、なかなか一步踏み出せない状態でありました。

そこに、先ほどの大地の郵便局の打合せにお見えになった布下さんが、思い出が眠っている土を採取して、ここから人型をつくって、野焼きをして展示するという活動をライフワークとして続けられていることを知りました。その打合せのときに、私と教頭が参加させてい

ただいたんですが、このお話を聞いた瞬間、これだと2人の目が合いまして、6年の担任を校長室に呼んで、この6人の担任の思いを布下さんにお伝えしたところ、何と快く竪穴住居の土台の土で野焼きの人型をつくるという活動をご支援いただくという、そういうことを約束していただきました。これを実現するには、本当に文化課のお力があつたからこそできたことだなというふうに思います。

実際に、土を採取したものをより純度の高い粘土に精製していく過程も布下さんのご指導でやり、親子で実際に、子どもたちはお母さんやお父さん、お父さんやお母さんは子どもたちをイメージして人型をつくっていく。すてきな作品がそろいました。そして、実際の野焼きも布下さんが来てくださって、1日ばかりで焼いていただきました。これも先ほどのみらいで野焼きの人形と布下さんの作品と一緒に展示されております。

ここで、私たちは、子どもの中にどんなものが培われたとかということを、また、学んでいきたいというふうに思います。竪穴住居を通して、子どもたちが、あるお子さんが振り返ったのが、地域の方から頂いた材料によってこの取組ができたこと、そして、何といたっても茅葺職人のプロの方に技術を教わったということで、この技術や文化を下の学年の友達や次の世代の人たちにも伝えていきたいと、そんなふうに語りました。支えてくれる人の存在に気づいていくことが子どもの育ちにはとても大事なことでありますし、6年生の子どもたちがこの活動を通して文化をつないでいく人がいるということ、そして、その方の生きざまに共感する思いが芽生えてきています。さらには、自分自身が文化継承の役割を担っていく存在なんだという、そういう意識も芽生えてきているのではないかというふうに思います。この竪穴住居づくりを通して子どもたち自身が高まっている様子がうかがえるかなと思います。

また、あるお子さんはこんなことを語りました。自分が予想もしなかったような、予想を越えた本当に立派な竪穴住居ができたんだと。6年間の思い出、特にこの竪穴住居づくりの思い出がこの人型と一緒にずっと残ることがうれしいんだと。満面の笑みで語ったのが、休みの日に学校に来たんだよと。何のために来たかという、竪穴住居の屋根に登ったと。その竪穴住居の上から眺める北アルプスは最高なんですと語りました。このお子さんは、桜坂区を越えた光区のところから通ってくるお子さんなので、うんと高台から毎日、北アルプスを眺めながら登校しているお子さんです。それにもかかわらず、わざわざ休日に学校に来て、竪穴住居の屋根に登って、そこから北アルプスを眺めることを楽しんでいると。本当にすてきなお話だなというふうに聞いておりました。

やっぱり子どもたちが精いっぱい取り組んだこと、そして、それが自身の学びを象徴する

ような場やものとなっていくということ、そして、そうやって子どもたちが真摯に向き合ったものやことがあるから、ここが子どもたちにとっての本当のふるさとになっていくのではないか。今まで見えていたものが違ったように見える。そういう学びの深まり、高まりがあるのかなというふうに子どもたちから学ばせていただいたように思います。

これも、堅穴住居を調べるだけや粘土のつくり方とか野焼きの方法とかを調べるだけではなし得ないという、やはり職人さんや地域の方と一緒に実際に体験的な学習ができたこと、野焼きも布下さんと一緒に体験的な学習としてこれが成立したことで、子どもたちの学びが高まっていくというふうに私は思いました。

今日の協議事項の中で、感性を高める教育というふうな言葉がありました。子どもたちがものやことに触れて、その中で何かの心の中の働きが生じていることと思います。しかし、この感性を高める教育、私もじっくり向き合ったことがなかったので、改めて勉強したいなというふうに振り返ってみました。

前回の小学校の学習指導要領では、感性という言葉が総則の後ろのほうのページの言語活動と図書館の利活用のところに出てくる。それくらいの扱いでありました。ただ、芸術的な教科の中では感性という言葉が取り上げられていますが、図工では、感性を働かせながらという表現がなされていて、感性を育てる対象としてはまだ認識し切っていないところがうかがえます。音楽のほうは感性というものは育てる対象として認識されていると思います。ただ、両方の内容に共通しているものが、感性というものは知性と一体化して創造性を育むとか、学校教育は知性と感性の調和の取れた人間の育成を目指しているということで、知性だけでなく感性自身が培われていることがとても大事なんだということを、この芸術的な教科から発信しているように思います。

今回の改定では、総則の第1章の冒頭に、この感性という言葉が登場します。予測困難な社会にこれから生きていく子どもたちがよりよい社会や幸福な人生をつくっていくためには、知性だけではなく感性を豊かに働かせることが大事なんだということが明記されている。そして、それが生きる力なんだということが書かれているということで、感性の培いというものがより一層大事にされているということが分かると思います。生きる力の要素の一つとしての豊かな心、そこに、豊かな心や創造性の涵養という言葉が加わり、創造性というのは感性を豊かに働かせながら、思いや考えを基に構想し、新しい意味や価値を創造していく姿勢や能力なんだというふうに書かれています。

そして、その豊かな心や創造性を涵養していく場が、道徳教育はもちろん、そして、先ほ

どの芸術的な教科等を代表とする多様な表現や鑑賞の活動などはもちろんなんですが、体験活動もその力を培っていく大事な場なんだということが明記されています。ここはとても大切なことだなというふうに思います。

これは、安曇野市のグランドデザイン、学校教育のグランドデザインにある臼井吉見先生の「からだを動かし、頭で考え、心に感ずる」という、ここに重なる、そういう理念だなというふうに思います。体を動かすというのはやはり学び方。五感を通して全身でものやことに当たっていく。そして、頭で考えながら、やはり感性というものの育ちが大事で、その結果、たくましい安曇野の子どもが育っていくという、そういう感性の大切さというものがここに通じているなというふうに思います。

この子どもたちとの実践によって、私自身が学んだことを最後にまとめさせていただきました。やはり学校の中で感性を高めていくためには、子どもたちが安曇野の特色ある自然・文化・芸術に触れる場の時間をしっかり保障していく、カリキュラムマネジメントをしていかないと。このことを実現していくことはやっぱり大事なんだということ、そして、それを進めるためには、私たち教職員が豊かな感性がはじける子どもたちに負けないくらい私たちの感性を磨く場が必要である。私たち教職員がどれだけ安曇野の自然や文化、芸術を味わう時間を取っているかという、私は恥ずかしい限りです。職員研修の在り方をこれから模索していきたいというふうに思います。

そして、一番子どもたちから学んだのが、一時期だけではなく、また遠くから眺めるだけではなく、その自然や文化、芸術というものと子どもたちをつないでいただく、そういう人の存在が大事で、その方々との協働的な、体験活動というものをつくり出していくことがやはりこの感性を高めていくためには不可欠なものなんだというふうに思います。

さらに、今、小中一貫ということで様々な取組をしているんですが、感性の育ちという観点から考えると、むしろ園とのつながりをもう一度密接なものにして、感性の育ちという視点で園、小、中の学びというものを捉えていく、そういう試みができれば、また何か子どもたちの育ちを後押ししていくようなものが見えてくるのではないかというふうに思いました。

最後になりましたが、私たち、豊科東小は、ご承知のとおり、犀川の東側に、ちょっと離れたところにある学校なんですが、そこから毎年2年生が歩いて1時間かけて、きぼうでしたか、この図書館に通います。「1日図書館遠足」と呼んでいるんですが、1時間かけてこのきぼうの図書館に通わせていただいて、1時間ゆっくりと本の世界に浸り込んだり、館長さんのお話を伺ったり、自分で本を借りたりという、そういう体験をして、また、1時間か

けて帰っていきます。今、本当に分刻み、秒刻みで教育をしていかないといけないところが、追い込まれている現場ではあるんですが、私はこの2年生の図書館遠足の日がとても好きです。この図書館で1時間過ごすために往復2時間かけてという、そういう、何か、生活に豊かさを感じます。これは、やっぱり本校開校の翌年から毎年毎年、図書費を寄贈していただいている増澤さん、そして、そのご子息のおかげで読書活動に力を入れている学校だからこそのできるものなんです。2年生全員が公共図書館のカードをつくれます。そして、「デジとしょ」も登録を全員がやっている学校であります、それを具現するのが司書の存在の大きさです。

先日、司書に、どうしてこんなにエネルギッシュにいろいろなことを発想して実現できるのかという話をしたところ、ご自身が語っていただいたことが、実は公共図書館の存在を知らないママ友たちがいっぱいいるんですよ。社会に出たら、図書館自体が遠のいていってしまうのは本当に心配だと。図書館というのは、本当に、困ったことがあれば、調べたり、人に聞いたりすることができる場所なんです。人と情報をつなげるだけでなく、人と人とがつながる場所なんです。ご自身、私の人生のターニングポイントには必ず本が存在しているんですよ。本は人を支えることができる。本の可能性を心の底から信じたい。だから、図書館が人々にとってずっと寄り添える場となってほしい。そのために子どもの頃から図書館を身近に感じてほしいです。そういうことを一気に語っておりました。

こういう職員がいることも誇りに思っています。そういう職員の熱い思いと地域の方々の思いが重なり合い、そして、子どもたちの願いが重なり合い、そういうところに協働的な体験学習の場が構築できれば、さらに子どもたちの感性の育ちが期待できるのではないかと思います。

お時間を頂戴しましてありがとうございました。

市長 馬淵先生、ありがとうございました。

ただいま、事務局と馬淵校長先生から説明がございました。

この点につきましては、事務局や校長先生への質疑を通じまして、安曇野の特色ある自然・文化・芸術に触れ、感性を高める教育に関わる施策を浮き彫りにしたいと考えております。また、教育委員の皆様から今後の教育の在り方に関するご意見を頂戴したいと考えております。

本日は、それぞれの考え方、ご意見を賜りまして、議論を深めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと存じます。

それでは、どなたからでも結構でございますが、今のことににつきましてご意見を承りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

遠藤委員 ただいま東小学校のすてきな取組をお聞きして、ありがたいなということを素直に感じました。

それで、今日のこの後の発言の内容に関わって確認しておきたいことなんですが、この会ですが、感性を高める教育の在り方について、いろいろ資料にある現段階での個々の授業に関するいろいろな質問とか、意見とか、そういうことを出し合うというよりも、むしろ市で考えている方向に対しての全体的な方向を中心とした、そういうものを話題にしていくのか、または、両方、発言としてはオーケーなのか、そこら辺をちょっと確認したいと思います。

市長 もちろん、どちらでも結構でございますけれども、あまり個別な話もさることながら、全体的な流れをまず考えていただければと思いますけれども。細かな話も結構でございます。

遠藤委員 ありがとうございます。

続けてよろしいでしょうか。

市長 お願いします。

遠藤委員 では、全体的なことに関わって、2点、ちょっとお話しさせていただければと思うんですが、私も今回のこの協議題に関わって、感性ということについて、またはそれを高めたり、豊かにするとはどういうことなのかということを自分なりに考えたり、調べたりしてみました。

いろいろな説明というか、そういうものがあつたんですが、感性を外部からの刺激に対して感じたり、理解したり、反応する力、能力と捉えたときに、当然、もうそういえば、それを高める教育というのはもう必要というよりも、もう不可欠な勉強じゃないかと思います。大事なのは、そのスタートになる、そういう場の提供が大事だと思います。

1点目で言いたいことは、その場の提供を安曇野市がやってくださっているということは、学校現場にとって非常にありがたいことじゃないかなということを思います。それが1点目です。

2点目は、さらにその方法として安曇野市の文化・芸術に触れるというふうに具体的な手段を持ってきてもらっているわけですが、これは本当に安曇野市のユニークな取組じゃないかなということを思います。安曇野市の文化・芸術というだけでも、これは非常に幅が広かったり、奥行きも深いところですので、なかなかこれを学校独自にやろうとしても難しいところがあるので、やっぱりこの安曇野市の文化・芸術に触れるということを具体的な手段に

するというのは、市が中心となってやってくれるからこそ成立する具体的なすばらしい方法じゃないかなということを思いました。

全体的なことで、最初、２点、お話をさせていただきました。また、具体的な事案等につきましては、後で発言させていただきたいと思います。

市長 ありがとうございます。

ほかの委員の方、どうでしょう。

羽田野委員 感性ということ、なかなか難しくて、私もしっかり理解できてはいませんが、私は子どもたちが早いうちから文化・芸術に触れるということはいろんな意味で創造性とか、感性を高めて、多くの価値観を身につけることができるのかなというふうに思っております。それとともに、郷土を愛する心ですとか、地域一体感の醸成につながるというふうに考えることから、この文化・芸術・自然に触れるということは、安曇野市の取組にとって大事なことだなというふうに思います。

ですが、芸術・文化を学ぶ活動というのは、どちらかというと心を育む活動というふうに考えるので、数字としてなかなか成果が表れないものなので、ちょっと後回しにされやすい活動なのかなというふうに思っていますが、先ほど、豊科東小の校長先生、それから資料等で説明があったとおり、安曇野市は子どもたちに向けて多くの本当に芸術・文化活動に触れるための機会、授業を行ってくれているということは、本当に保護者としてはありがたいこと、本当にすばらしいことというふうに思っています。

そして、ありがたいことに、安曇野市には多くの美術館、それから博物館、多くの偉人たちを輩出していますけれども、子どもたちは本物の芸術や文化に直接触れる貴重な機会に恵まれている、この安曇野市が恵まれているというふうに思っております。この環境を生かして、子どもたちがよりよい深い学びと体験が得られるような取組をさらに進めていく可能性があるのではないかなというふうに思っています。

これらのたくさんの施設が、今、学校ミュージアム等の取組で学校に出向く形で子どもたちに文化・芸術に触れる機会をつくっていただいている。本当にありがたいというふうに思っています。

一方で、私は、美術館とか博物館の独特の雰囲気というのは、それからそこに感じるものというのは、直接訪れて初めて感じるということというふうに思っていて、貴重な体験だというふうに思っています。本当に実際施設内で感じる生の空気感、それから独特な空間というのは、子どもたちに与える影響というか、感動というのはちょっとまた別格のものでは

ないかなというふうに思っています。

私がその中で、市の施策の中に、この資料の中にはなかったんですが、いいなというふうに思っているのが、美術館・博物館パスポートの取組です。これは多分、学校を通じて配布されているのかなというふうに思っているんですが、子どもたちがまだ訪れたことのない美術館とか博物館に足を運ぶことができる、すごくいいきっかけになっているというふうに思っています。実際に、私の家族でも、妻が学校から配布されたパスポートを使って、子どもと一緒に、今まで行ったことのなかった美術館、博物館を1日かけて訪れる機会が過去にありました。その体験は本当に子どもたちにとって新たな関心を引き起こすとともに、大人にとっても貴重な発見だったように感じています。

そのときに、小学校低学年だった子どもがうちに帰ってきて、庭でいろんな形の石を拾ってきて、美術館に見立てて自分の机の上に飾って、お父さん、見に来てよというふうに言ったことを今でも思い出すんですけれども、訪れたことで、少し感性というか、美術館とは何なんだろうなということが彼の中では少し、ちょっと育めたんじゃないかなというふうに思っています。ですので、こういうきっかけ、触れるきっかけづくりとして、このような仕組みがもっと幾つもあればいいなというふうに思っています。

ちょっと質問なんですけれども、ちなみに、このパスポートの利用状況は今どんなような形になっているのか。それから、これをさらにブラッシュアップして新たな取組をしていくというようなお考えはあるのかどうかとか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

市長 今の質問に答えてください。

文化課長 ありがとうございました。

美術館・博物館パスポートにつきましては、毎年4月ぐらいに全世帯に配布しております。これまでブラッシュアップを重ねてきておりますが、もともとは美術館、博物館の年間スケジュールをあらかじめ子どもたちに伝えまして、興味のあるところに行ってほしいという試みでしたが、今おっしゃっていただいたとおり、パスポート機能をつけました。子どもたちはそもそも無料なんですけど、なかなか大人たちが中に入ってくれないということで、子どもだけ行ってきて、大人は駐車場で待っているというようなことが見受けられたもので、そのような状況であるなら、保護者と一緒に子どもが見て、一緒に感想を述べ合ったり、話をしたほうがより効果的な鑑賞ができるだろうということで、数年前から保護者1名の無料入館も可能となったパスポートとして、今、使っているところです。

状況につきましては、今のところの年間を通じて使用は1%というようになるところとなりま

す。およそ今7,000人ぐらいの1%ですので、すみません、10%です。700人ほど使用しているというところで、もう少し周知を徹底して、もう10%以上に上げていきたいなと思うところではありますが、このパスポートがなければ全く利用されませんので、10%という数字もかなり伸びてきている数字なのかなと感じているところです。

市長 では、金子委員、いかがでしょうか。

金子委員 私はこれを読ませていただいたときに、まず一つ感じたのは、本物との直接体験、私も実は小学校の頃、碌山美術館を訪れまして、そのときに見たことで本当に感動した、すばらしいなというのを今でも覚えているんですけども、そういった作品に触れる、あるいは、先ほど東小学校の校長先生のお話にあったような、自分でつくってみるというふうなことが大切じゃないかなと思っております。

やはり今のパスポートのところでありますけれども、そういうものに触れるということについては、保護者だとか、大人の方と一緒にというのが本当に大切じゃないかなというふうに思っております。ご家庭で訪れるということもあるかと思うんですけども、地域のところで、例えば、地域のところで何かまとまって、遠足ではないですけども、そういったところで美術館とかを訪れるという機会をつくっていただければいいのかなんていうふうにも思っております。

それと、もう一つは、安曇野市には本当に多くの美術館、博物館等あります。図書館もあります。そういったところに訪れたときに、子どもたちが全く同じ感情を持つんではなくて、その中から、これがいい、これは私には向かないなというふうな選択ができるということも一つ必要なことではないかなというふうに。そのためには、より多くの体験をしてもらうというふうなことをできればいいかなというふうに思っております。

市長 ありがとうございます。

川北委員 どんなふうに話すのかと考えながら、個別な話になってしまうんですが、安曇野学校ミュージアムに初めて参加させてもらったので、そのときの感想等を話させてもらいたいと思います。

11月29日に明北小学校の安曇野学校ミュージアムに参加させていただきました。学芸員さんが学年に合わせて分かりやすく丁寧に解説してくださいました。これを見て不思議だなと思うところはありますかとか、好きなところはと、どんな感情がしますかとか、どう思いますかとか、自由に自分なりの感じ方を促してくれて、そういう解釈でいいんだというふうな自信を持たせてくれる問いかけでとても感動しました。児童の皆さんの真剣に聞く姿とか、

感じたことを伝えられる力がすばらしかったです。本物に触れることの喜びとか、このような事業にとっても感謝しています。

中学校で娘も安曇野学校ミュージアムに参加させてもらいました。総合の時間で学習している高橋節郎記念美術館の学芸員さんにまた会って、まとめ学習などをしていて分からなかったことを質問したところ、とても真剣にお話を聞いて答えてもらったと言って、よかった、楽しかったと言って帰ってきました。子供の質問に対して真剣に答えてもらえるというのは、本当に親にとってもとてもうれしいことだなと思って話を聞いていました。

また、次に、娘が夏休みに体験学習をしていたときの話なのですが、娘が低学年のときに、夏休みに、安曇野山岳美術館で小・中学生向けの夏のミュージアム、ワークショップ「ぼくもわたしも山岳画家」という油絵体験に参加しました。一緒に年長の娘も参加したんですが、その後も油絵の魅力に取りつかれて、どうしても油絵を習いたいと言って、絵画教室に通うようになったという経験がありまして、これは学校でプリントを配布してもらって、それが目に留まって体験に行くというふうにつながったんですが、こういう方はたくさんいるんだなというふうに、ほかにはたくさんいるんだなと思っています。

子どもの好きだなと思えることにつないでもらったんだということを今回改めて分かって、すごく感謝しております。

質問なのですが、今の話とかも、夏のミュージアムワークショップというのは、コロナ禍前だったんですが、今も続いているのか、知りたいなと思います。

あと、もう一つ質問がありまして、会議のほうの資料、「ちくに生きものみらい基金」についてお聞きしたいです。

参考資料の3ページのところを見ますと、4ページです。すみません、この基金のこと、市内の小学校を見てみますと、参考資料は配られていないと思うんですが、全部の学校の名前がなくて、活用している学校とそうでない学校があって、これは何でなのかなというふうに思いました。

また、どのようにしたら市内の多くの学校で子どもたちの自然環境学習にこの基金を活用できるのかなというところをどのようにお考えなのかを聞きたいなと思います。

あと、三つ目なのですが、この発展的なところなのですが、今、学校に登校できていない児童とか生徒にも学ぶ機会というか、そういうようなことを考えると、どのような情報提供の仕方があるのかというところを、今考えているところがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

以上、3点、お願いします。

市長 今の質問、いいですか。

文化課長 それでは、一番目の夏のミュージアムワークショップですが、こちらは現在も続いております。この事業は、安曇野アトラインの事業でもありまして、安曇野市から白馬村までの美術館が協力して一斉に夏休みにワークショップを行うというものを行っております。現在も各館それぞれのワークショップ、工夫した取組を行っているところです。

それから、ちくに基金の関係で、学校の利用差ということなのですが、やはり大規模校と小規模校で使いやすさが少し違うというところがあるのかなと感じております。今年は豊科東小学校の皆さんに非常にたくさんちくに基金のほうを使いました自然観察会を行っていただいておりますが、小規模校だとクラス単位で、1学年1クラスというような形で動けるんですが、大規模校だと何クラスもありまして、一斉に自然観察会に出かけるということがなかなかできないというところがあります。ちくに基金自体はクラス単位での活用ができますよというお知らせをしているんですが、なかなか学校としては全学年一緒に動かないと公平性の件からもちっと問題があるというようなこともありまして、なかなか動きにくいようなところがあるのではないかなと感じております。

ちょっと、ちくに基金について、馬淵校長先生から一言いただいてもよろしいですか。

馬淵校長 ありがとうございました。

本校、本当にたくさん活用させていただいております。

実際のところ、活用するのが自然観察を好んでいる子どもたちが多いので、それを実際活用させていただいているという面と、市内のいろいろな施設等の社会見学の中に自然観察も位置づけて、交通手段としてももうすごくありがたい存在であります。

逆に、ちょっとこのちくに基金からは外れるかもしれないですが、先ほどのいろいろな施設に学校で子どもたちを連れていきたいというふうな思いがあるんですが、交通費が捻出できないところがあって、先ほど、1時間かけて図書館へ行くのがとても自分にとっては幸せな時間なんだという話はしたんですが、これがもっと交通費等が補償されていけば、もっと頻繁に図書館も利用できますし、いろいろな文化施設等も利用できると思うんですが、そういう意味でちくにバスさんというのは本当にありがたく活用させていただいています。あまり使っていない学校があると聞いたので、その分全部東小に回していただければありがたいと思います。

学校教育課長 ご質問いただいた不登校の関係のお子さんに学びの機会についてということで

すけれども、不登校の方については、学校で通常に通われているお子さんと一緒に同じような形で学校から美術館巡りだとか、そういうことが行事としてあれば、それはそれでご案内の通知を保護者のほうに出させていただいているというような状況がございます。情報提供という形にはなろうかと思います。

あと、教育支援センターのけやきのほうでも、いろいろ美術館だとか、そういう文化施設を巡るという企画もございますので、そちらに通われている方については随時、その企画に基づいて対応しているという状況が見受けられます。

市長 先ほど、ご意見をいただいた遠藤委員のほうから個別の話があるということをお聞きましたので、お願いします。

遠藤委員 今のけやきとか不登校の児童と事業のことにも関わって、じゃ、ちょっと具体的な事業の実施に関して提案というか、お話しさせていただければなと思うんですが、毎月の定例会でご報告される文化課の事業を見ますと、小学校に比べるとどうしても中学校の利用というのがちょっと少ないのかなということを感じました。

内容的には、今話の出た学校ミュージアムや能楽教室、東京藝大交流に限られているような感があるんですけれども、そうはいっても中学校の現状を考えると、それぞれの事業のよさというのが当然理解はしていると思うんですが、ちょっとやっぱり難しいかなということだと思います。

また、小学校と中学校全体で見ても、今話が出た学校が出向いていって事業を活用するというよりも、学校に来ていただいてやっていただくということのほうがニーズが高いように感じたんですが、時間的な、物理的なことも考えると、それもそうだろうなと思いますけれども、でも、やっぱり逆に、行かなければ体験できないことのほうが数的には圧倒的に多いし、感性を高めるということでは本物に触れるということは、一番大事なことじゃないかなと思います。

市で出している美術館、博物館のスクールプログラムですか。あれなんかも非常に丁寧に、来ていただければ、こういうことができますよということが出ていて、活用しないのはちょっともったいないかなということも思います。

そこで、学校規模にもよるんですけれども、学習対象が学校とか、学年とか、大きくなればなるほどやっぱり出向くということが難しくなってしまいますので、もう少し小規模、少人数を対象とした事業ということも考えてはいいんじゃないかなということを思います。

その一つが、先ほど話が出た不登校生、難しい部分があるんですが、不登校生とかけやき

の家に住んでいる児童・生徒、他には、例えば、各学校の特別支援学級に在籍している子どもたちにこういう体験をさせてあげるというのも大事なことになるでしょうし、全ての子どもへの教育ということになれば、先ほどのフリースクールの子どもたちなんかも対象にできないかな。いろいろ課題はあるかと思いますが、そんなことを思いますし、さらに言えば、中身はもう文化・芸術ですので、中学校の文化系部活動との連携なんかも考えられるんじゃないかなということを思います。

さらに、全然対象が変わるんですが、せっかくのいい取組が子どもたちの教育なんですが、間接的なことを言えば、保護者の利用ということも広げられるんじゃないか。

例えば、PTAの役員の負担が多くなってしまえば、これはいけないんですけども、各学校どこでも授業参観というのをやっていますので、授業参観日に1時間か2時間、授業参観やって、ちょっと1時間ぐらい、子どもたちの授業をやっている裏で、保護者を対象に市教委主催でこんなようなことを時間を設定するというのはどうかなと、そんなことを思いました。

市長 ありがとうございます。

今の点、何かございますか。

どなたでもいいですよ。

学校教育課教育指導室長 今の遠藤委員の発言に関わってなんですが、学校現場で、例えば、さっきの保護者の方のそういう体験できる場がないかというようにとどこでいくと、よくPTAの活動の中で、以前、文化部という担当というか、文化部という部があって、そういったところでPTAの保護者の方のためのいろいろなこういう文化講座みたいなことをしている学校もあつたりもします。あるいは、そういうPTAの懇談会というか、そういった場の裏を使ってということは可能かと思いますが、是非そういうような講座も持てるというようなことを学校に少しお話しというか、提案していただいてもいいのかなということは思いました。

あと、特別支援学級のお子さんたちはやはり自立活動というか、そういったところで外に出る活動を積極的に行っておりますので、そういったところも市のほうから、これを兼ねて、こんなところに来てみませんかなんて言うと、案外子どもたちも喜んで参加できるかなというようなことは思います。

市長 ほかに何かありますか。

教育部長 先ほど、文科系の部活動の関係で、連携してやれないかというお話がございました。

この関係については、こういった形がいいのかということになるかと思うんですけども、年に数回とか、機会を捉えてという話の中ではこれから検討していくことも可能なのかなというふうに考えますので、ちょっと検討させていただいてというか、体験ができないかということも視野に考えられるのかなというふうに思います。

市長 その他の委員の方、何か。

どうぞ。

金子委員 今の件についてですけども、例えば、資料のほうの2ページの東京藝大との連携とかということがあるんですけども、その中で、時間的な制約だとかが難しいというようなことがあるんですけども、一つ、地元の高校生との連携というのも考えてもいいんじゃないかというふうに思っております。地元の高校では、吹奏楽だとか、書道だとかということとで活躍している学校もあります。他にも農業体験だとかというところもありますので、そういったところとの連携を深めていくというのだと、例えば、所属の生徒を利用するとかということになれば割合連携は取りやすいのではないかなというふうに思っております。一つの観点として考えてもいいことなのかなというふうに思います。

それと、ついでですけども、もう1点、芸術に触れるということで、先ほど私も本物に触れるというお話をさせていただいたんですけども、例えば、市全体の小・中学校の児童・生徒で、いわゆる安曇野市だけではなくて全国的な本当のプロを招いた芸術鑑賞というものを計画して、そういうところにも触れてみるというのも一つではないかなんていうふうにも考えました。

市長 今の金子委員のお考えに何かありますか。

文化課長 今、高等学校との連携ということもご提案いただきました。今既に行っているところもありまして、京都芸術大学の大学院の皆さんが安曇野市内でプロジェクトを行っておりますので、今年度は穂高商業と、あと南安曇農業高校におきまして、大学院生と大学の先生伺いまして、高校の美術部の皆さんと一緒に作品制作をするというようなことを少し始めてみました。南農と穂高商業は美術の先生が兼務で同じ先生ですので、連携取りやすかったということもありまして、そういうようなことも行ってみました。

今、豊科高校にも、東京芸術大学のアーティストと連携できないかなということで提案もしているところですが、逆に今度、豊高のほうは美術部の学生さんも多く、ちょっと小回り利かないところもあるのかなというところを感じておりまして、少し提案の仕方を考えながら、高校との連携ということも進めていきたいなと考えております。

また、吹奏楽部につきましては、豊科高校、非常に活躍しております。早春賦音楽祭ですとか、東京藝術大学の楽器演奏指導ですとか、このような機会に声がけをして参加していただいているというようなところです。

あと、プロを招いた活動ですが、ピアニストの日南由紀子さんですとか、プロの音楽家も招いて、こちらは小学校でのワークショップというものも行っているところです。東京藝術大学との縁もありますので、このあたりも進めていけばいいかなと考えております。

市長 金子委員さん。

金子委員 すみません。

私のほうの言葉も悪かったのかもしれませんが、高等学校との連携というのは、芸術大学との連携というのではなくて、高校生と中学生、小学生との連携をしてというふうなことを考えて、例えば、演奏の指導だとかというようなことも実際の部員とかでやると、身近でできるんじゃないかなというふうなことを考えていたんですけれども、すみません、言葉が悪くて申し訳なかったです。

市長 そこは何かありますか。

文化課長 すみません。私もちょっと誤解しておりました。

今の楽器演奏指導、東京藝術大学の皆さんに来ていただいて、今週末もちょうど行くところなんですけど、なかなか中学校との指導のタイミングというところで課題が多くなってきているなということを感じております。

確かに高校生と中学校、連携して指導していくということもよい取組になりそうな気がしますので、少し研究したいと思います。ありがとうございました。

市長 ほかの委員から何かございませんか。

私からちょっと補足させていただきますと、去年、日本博物館協会の全国大会が松本市で開かれたときに、前の信大の人文学部の学部長で副学長をやられた笹本さん、今、県立歴史館の特別館長ですけれども、笹本先生の基調講演がありまして、その中で、安曇野市がやっている学校ミュージアムを極めて高く評価されて、全国に紹介されました。

そういう意味でいうと、これからは是非この学校ミュージアムのやり方というのを工夫を重ねながら僕は進めていって、名実ともに全国に誇れる取組をしていただければという具合に思っています。

そういうところで、橋渡教育長、何かございましたら。

教育長 今日、この安曇野の特色ある自然・文化・芸術にできるだけ子どもたちを触れさせた

いという思いで、テーマに基づきまして様々なご意見を頂戴いたしました。

振り返ってみますと、10年ほど前、安曇野市にはたくさんの美術館等があるんだけど、なかなか入館者が増えてこないというような悩みがあったときに、だったら積極的に出ていこうという発想で、この学校ミュージアムもその頃誕生した事業だと思いますし、また、博物館の出前展示という形で、本当に小テーマを幾つか設けては、そのテーマの展示をどこへでも行ってやりますというような形で行ってまいりました。

また、その途中で千国安之輔先生のご遺族が多額の寄附をしていただいて、それを基に基金をつくって、そして、自然に興味、関心のある子どもたちを少しでも増やしたいという意思に基づいて、その活用が始まりました。

「ちくに生きものみらい基金」は、それだけではなくて、先ほどもありましたように、学校はいろんなところへ出かけて行って、子どもたちを学ばせたいんだけど、なかなかバス代の工面が大変だという声を聞いて、であれば、自然観察をその1日の行程の中に僅かでも組み入れてもらえれば、その基金を活用できますよということでスタートしたものでございます。

そういった形で今日まで来ているわけですが、ここで改めてこうやって皆様から多数のご意見をいただきますと、安曇野市の目指す教育の中で、「からだを動かし、頭で考え、心に感ずる」まさにそこに向かっていくためには、この知性と感性の調和というようなお話もございましたように、やっぱりそのところをもう少しクローズアップさせていくことが大事なかなというふうに私は捉えております。

そこで、別紙お配りしてあるように、来年度の学校教育グランドデザインの中に、感性を高める自然・文化・芸術プログラムへの参加というようなところをしっかりと位置づけて、学校の先生方にこの市で取り組んでいる様々な事業に積極的に参加してほしい。また、子どもたちの日頃の教育活動を充実させるために是非活用してほしいという意識づけの意味でもここに位置づけたいなということで考えております。

学校の先生方はそういった事業に参加するということが丸投げということではなくて、先ほど、東小の取組でもありましたように、先生方も子どもたちと一緒に成長できる絶好の機会であるような気がいたします。

また、学校ミュージアムを重ねてまいりますと、先ほど文化課長からありましたように、学芸員の鑑賞させるいろいろな技能とか、そういったものも非常に工夫を凝らしたり、高まったりしている、双方にとって意義のあることであろうと思います。

是非、保育士、教職員、そういった皆さんもこれを通じて学ぶことができる、専門性を高める機会になるのではないかなと、そんなことを思って学校のほうにも提案をしていきたいと考えております。

最後に、安曇野市は市長を先頭に、文化・芸術・自然を生かした安曇野の特色ある魅力を内外に発信していくということを掲げて取り組んでいます。今行われている事業の中で、黒沢洞合自然公園がいよいよ着手になります。また、鐘の鳴る丘集会所が改修され、来年度は具体的に使用が始まります。そんなところも大いに子どもたちも市民も活用して、この安曇野のよりよい自然とか芸術、これを一層高める、こういう機会にしていきたいなと、そんなふうに考えております。

今日は本当にありがとうございました。

市長 ありがとうございました。

それでは、この関係は今の教育長のまとめのとおりしてもらいたいということで、この関係につきましては、皆さんもおおむね肯定的なご意見を賜ったところでございます。

◎報告事項

市長 次に、報告事項に移りたいと思います。

最初に、安曇野市教育振興基本計画成案につきまして、説明をお願いいたします。

学校教育課長 では、報告案件の1になります。

安曇野市教育振興基本計画の成案でご報告をさせていただきます。

市教育委員会の事務局では、教育振興基本計画について作成を進めてきたところでございます。これまで第3次安曇野市教育大綱に基づいて、教育委員会の事務局業務については施策を進めてきたところでございますが、教育大綱では、個々の事業の概要説明や数値目標というものがございませんでした。このため、教育大綱の基本理念に沿いつつ、具体的な計画の策定で教育の目指すべき姿と方向性、それから事業の進め方などを明らかにすることを改革の策定として進めて、成案としてやっていくものでございます。教育大綱を兼ねるものとしてつくりましたので、基本理念、基本方針はそのまま引き継いでいる内容でございます。

また、具体的に計画が存在しなかった学校教育の分野と学校給食の分野につきましては、お手元の資料の8ページと9ページの体系図をちょっとご覧いただきたいと思いますけれども、基本方針に基づきまして、基本方針の2という部分になります。ページ色のところに

記載をしてあります五つの施策目標を設定しております。

この計画につきましては、これまで年度始めから策定検討委員会が協議を重ねて原案を作成してまいりました。昨年末から今年1月の中旬まで、パブリックコメントを行って意見を募ったところでございます。パブリックコメントでは4名の方から43件のご意見をいただきました。ご意見につきましては、意見として計画に反映したものも幾つかございますので、その一部について、今回紹介をさせていただきたいと思います。

お手元には、ちょっと冊子として計画の成案の部分でお手元にお配りをしてございます資料30ページをまずご覧いただければと思います。

基本施策の2、学校給食の充実、食育の推進という部分になりますが、施策の1、安曇野型食育、地産地消の推進というところでご意見をいただきました。ご意見の内容としては、安曇野市では、給食のお米に有機米を年4回提供しているところがございます。それに伴いまして、既に環境に優しい給食と銘打ったメニューもあります。社会的な潮流として、今後、学校給食の有機化に向かうことになると思われるが、計画の中に、この点で環境に優しい給食について明記してはどうかというご意見がございましたので、このことについては、施策の1の四角で囲ってあるところの1番目のポツになりますけれども、2行目になります。また、生産者等と連携し、旬の安曇野産食材を取り入れた市の伝統食、季節の行事食、環境に配慮した農産物による環境に優しい給食の提供に努めますという部分について、追記をさせていただいたところでございます。

また、同じページの下のところ、コラムとしまして、市歌の記載をさせていただきました。令和6年7月のこの総合教育会議において、市歌を大事にしていく目標があればよいという意見が委員のほうから出されまして、内部でいろいろ検討した結果について、市歌の周知をしていくための考え方として、市歌の作成の経緯と歌詞をこの部分に掲載をさせていただいたところでございます。

続きまして、お隣のページ、31ページでございますが、施策の下のところの3になります。児童・生徒の自殺予防対策についてというようなところでございますが、ご意見としまして、児童・生徒の自殺予防の対策にタブレットの活用を追記していただけないかという意見がございました。この部分につきましては、既に実施している事業ということではございますが、周知をしなければいけないというところで、施策についての記載をすることとしまして、四角で囲ってある2つ目のポツになりますが、1人1台端末などを活用し、児童・生徒の心身の健康状態を把握し、早期に適切な対応を行いますという追記をさせていただいたところで

ございます。

そのほかにも5件の意見がありまして、合計7件の意見につきましては計画の中に反映をさせていただいております。ちょっと今日は時間の都合で省略をさせていただきますけれども、そのような内容で追記をさせていただく部分がございます。

今回、成案として皆様にご報告をさせていただきました。また、来週、定例教育委員会がございます。その上でまた改めてご報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

市長 ただいま説明がございました。

教育委員の皆様からご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

遠藤委員 一言、御礼申し上げます。

今説明がありました30ページの市歌の扱いですが、コラムという形ですけれども載せていただいて、非常にありがたいと思いました。私は早速、その二次元コードでもってアクセスして見させていただきましたけれども、歌一つにしてもいろいろなバージョンがあったり、あと、歌詞があったり、オルゴールですか。そのバージョンも入ったりしていて、本当にこの市歌を広めたり、利用してほしい、大事にしたいと市の誠意を感じました。ありがとうございました。

市長 ありがとうございます。

ほかにもございますでしょうか。

(発言する者なし)

市長 なければ、教育長、何かございますか。

教育長 特に。

市長 それでは、これはもう成案になったということですね。

学校教育課長 今お手元にある資料について、基本的には成案という形で、今後、市長決裁なので、教育委員会にあと来週諮った後、市長決裁に持っていきたいというふうに考えておりますので、お願いいたします。

市長 それでは、そういうことでございますので、ご承知をお願いいたします。

次に、報告事項2、安曇野市こども計画成案につきまして、説明をお願いいたします。

子ども家庭支援課長 それでは、報告第2号の安曇野市こども計画成案についてご説明をさせていただきます。

まず、この自治体こども計画につきましては、こども基本法の第10条第2項におきまして、

こども大綱及び都道府県こども計画を勘案して定めるよう努めることとすると規定をされているものでございます。

昨年5月に、こども家庭庁より自治体こども計画策定のためのガイドライン及びこどもまんなか実行計画が公表され、市町村こども計画の策定を進める状況が整ったことから、安曇野市におきましても、子ども施策を総合的に推進するため、この安曇野市こども計画に着手することといたしました。

なお、このこども計画の策定に当たりましては、令和5年度より策定を進めてまいっております第3次安曇野市子ども・子育て支援事業計画、この内容と多くの部分で重なる点が多いということから、子ども・子育て支援事業計画に少子化に関する施策、子ども・若者育成支援法に係る事項、また、子どもの貧困対策に係る事項を盛り込む形で進めてまいりました。

計画の内容ですが、計画書の中、37ページに計画の基本理念と目標を掲載してございます。計画の基本理念に「自然・地域・人が紡ぐ こどもが輝くまち 安曇野」を掲げまして、基本目標を3本立ててございます。「子ども・若者がたくましく、健やかに成長できるまち」、「子ども・若者が自立し、安心して暮らせるまち」、「地域全体で子ども・若者、子育てを支えるまち」と定めております。

なお、同時進行で策定を進めております子ども・子育て支援事業計画とこの基本理念と基本目標を共有しているものでございます。

計画期間につきましては、第3次安曇野市子ども・子育て支援事業計画の計画期間との整合から、令和7年度から令和11年度までの5年間としてございます。

計画の要点でございますが、安曇野市の子ども施策の体系を計画書の38ページに掲載してございます。基本目標ごとに整理をしました基本施策をさらにライフステージごとの施策とライフステージ全体の施策とに分類をし、分かりやすい体系といたしました。

また、個別の施策についても、オプション的 newborn スクリーニング検査等の検査費用の助成、あるいは、全公立認定こども園及び幼稚園の園庭芝生化など、これまでに取り組んできた具体的な事業も交え、分かりやすい表現となるよう工夫をしてございます。

この計画に対するパブリックコメントにつきましては、先ほどの教育振興基本計画と同時期に実施をいたしまして、2名の方から5件のご意見、ご提言を頂戴いたしました。このうち4件につきまして、この計画に反映をしてございます。その4件のうち3件につきましては、事実関係誤認の部分、あるいは字句の修正、加筆に関するものでしたので、それらにつきましてはご指摘のとおり修正をいたしております。残る1件につきましては、計画案の45、

46ページの施策目標 1 の 2、学童期、思春期の継続した育ちの支援の基本施策 1、学校教育の推進に施策として、子どもの意見の尊重に関する内容の記載を提案されたものでございます。

なお、子どもの権利に関する事項につきましては、計画書の58ページに体系づけをしておりますことから、いただいたご意見につきましては、施策 1 及び施策 2 のそれぞれの三つ目の項目として記載をすることといたしました。

今後のスケジュールにつきましては、教育振興基本計画と同様の手続を踏んでまいりたいというふうに考えております。

市長 ただいまの説明に対しましての質問、ご意見等ありましたら、委員の皆さんからお願いします。

(発言する者なし)

市長 特にないようでございましたら、これもしかるべき手順におきまして成案にしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、報告事項 3、令和 6 年度安曇野市中学生キャリアフェスティバルの実績報告と今後の方向性につきまして、事務局からの説明をお願いします。

学校教育課長 報告事項の 3 番になります。

資料につきましては、15ページからのキャリアフェスティバル2024の実績報告書をご覧くださいいただければと思います。お願いします。

令和 6 年10月17日木曜日でしたが、穂高総合体育館で開催されました中学生キャリアフェスティバルの実績報告でございます。

この中学生キャリアフェスティバルは、令和 6 年度に初めて安曇野市として行った事業でございまして、内容として、中学生に地元であるこの安曇野市にある企業などを知っていただく、そして、そこで働く大人の姿や考えに触れるということで、自らの生き方、働く意味を考える機会としていただきたいということと、地域の大人とのつながりを通じて郷土愛を持てるようにという目的で開催をしたものでございます。

実施に当たりましては、市内の中学校の 1 年生がまず実行委員会を立ち上げていただいて、当日の仕事内容、それから周知に力を注いでくれました。

事前の説明としまして、参加いただく企業への説明会や政府に向けた事前学習、これらについては、安曇野市の教育委員会の教育指導室と校長会を通じた学校との連携によりまして、当日を迎えたところでございます。

当日は、委員の皆さんにもご参加いただいたところでございます。実際にやってみて、子どもたちであったりとか、企業の皆様からいただいたご意見とか感想については、この資料の20ページからになります。生徒の感想とか、事業者などからの感想というところに記載がございますが、生徒からは、将来の夢の選択肢が増えた、仕事の価値観が変わったという意見がございました。企業からは、有意義な企画であったという意見をいただいているところでございます。事務局としましては、初の開催ということで不安もありましたけれども、手応えがあった事業であったというふうに感じております。

来年度以降につきましても、今年度初めての実施の部分で至らない点とかが結構ありましたので、その反省を踏まえ、継続していきたいというふうに考えておりまして、令和7年度では、同じ時期で、10月の中旬をめどに調整をさせていただいているところでございますので、お願いいたします。

市長 ただいま説明がございました。

さらにこれをよいものにしたいと存じますので、教育委員の皆様のご質問、ご意見等を賜りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

遠藤委員 この事業に参加させていただいて、感じたこの事業の本当のよさ、すばらしさというのは、前の定例会でもってお話しさせていただきましたので、省略させていただいて、違う点で1点だけお話なんですけど、11月に市内のある教育団体と市教委の懇談会が行われて、このフェスティバルのことが話題になったということ。そのことがその団体の会報に書かれていて、読ませていただきました。その中で、市教委のほうから、学校の先生を目指す子どもたちに向けた新たなブースを設けることに協力、参加をお願いしたいという要望が出されたというふうに書いてありました。とてもいいことだと思います。全県のいろいろな地区で教職経験のある先生方だからこそ感じる安曇野市のよさ、他の市町村との違いを子どもたちに伝えていくということはとても意義があると思いますし、さらに言えば、最近よく話題になっていますが、全県的な教員志望数の減少というところにも、その対策にもつながるんじゃないかと思いますので、是非実現していただきたいなと思いました。

市長 ありがとうございます。

ほかの委員の方、どなたかありましたら、お願いいたします。

羽田野委員 私も参加させていただいて、ごく感想になるんですけども、本当に生徒たちが地域で働く大人の話を真剣に聞いている姿というのがとても印象的でした。そして、私は何よりも話している大人たちの表情が、しぐさとかがすごく生き生きとしていて、やっぱり自

分のこれまでの歩みですとか、仕事への情熱、それからふるさと安曇野への思いというのを本当に目を輝かせながら語っている姿、それにすごく感動いたしました。

その人たちは本当に歩んできたストーリーで生きた経験なものですから、真実味のある言葉として本当に子どもの心に響いていったんではないかなという、そんなふうに感じました。

私が、お話ししている中で、起業、要するに企業を起こした人が自分がその起業するまでにたくさんの苦勞、いろいろな思いがあったけれども、それを支えてくれる周りの大人たちが本当に応援してくれたんだと。なので、皆さんもそういう思いがあったら、思い切って言葉にして、応援してもらったらい。周りの大人たちは応援してくれるよというふうな話をされました。

本当にこのフェスティバルを通じて、生徒たちは本当に自分たちを多くの大人たちが応援してくれている、見てくれているということが実感できたのではないかなというふうに思います。本当に生徒たちの未来の第一歩を支える貴重な機会になったというふうに思いますので、また、ずっと続いていってくれればいいかなというふうに思いました。

また、以前の総合教育会議で私、質問させていただいたんですけれども、このキャリアフェスティバルの名称も、生徒たちが自主的に考えて、変更してみてはどうかというような意見を申し上げましたけれども、その後、進展というか、そんな話はされたんでしょうか。

市長 ありがとうございます。

今の点だけお願いします。

学校教育課教育指導主事 中学生キャリアフェスティバル実施に当たりまして、生徒実行委員会のほうを組織して、運営のほうをしてまいりました。各学校代表の2名の生徒がいて、それから、14名で実際に組織しまして、実行委員会を行ってきました。

実際に終わった後の11月1日のところで、生徒実行委員会、第3回ということで実施させていただきまして、その折に、生徒実行委員のほうに、そのキャリアフェスティバルの名称について話し合ってもらおうという場面について持ち合わせました。幾つかの意見が出てきた中で、そのキャリアフェスティバルについては、各学校のほうで、キャリフェスというふうに呼んで、みんなその愛称にもかなり慣れてきているというところもあるので、今のネーミングでいいんじゃないかというところと、あと、キャリアフェスティバルが行われる前は、キャリアと聞くと、仕事や経験などが、そういうイメージが強かったと。ただ、フェスティバルというとお祭りのイメージがあるんだけど、そのおかげで親しみやすいイメージになって、この名称の継続ができればいいなということで、生徒実行委員のほうでも話題が上

がってきました。

また、ほかの学校の人と交流するということで、今回、午前と午後には分かれたわけなんです。他の学校との交流という視点も含めまして、その事業所の人たちとの考えを触れ合える場所、それから、他の学校との交流という意味合いで、様々な意味合いの人たちが関わっていく、それを楽しむことが出会える場であるからこそ、やはりそのキャリアフェスティバルのネーミングがいいんじゃないかということで、実行委員のほうから話題が上がってきていますので、そのあたりのところも、子どもたちの声も大事にしていきたいなというふうに、事務局のほうでは考えております。

市長 よろしゅうございますか。

羽田野委員 はい。

市長 その他の委員さん、何かありましたらお願いいたします。

金子委員 このフェスティバルですけれども、非常に有意義だなというふうに思っております。

1年生のところで各企業を知って、2年生のところで職業体験というふうなところに結びつけていけばいいなというふうに思っておりますし、また、早い時期からの職業の意識、あるいは地元の企業のすばらしさというものを訴えることによって、いずれ、大学で外へ行っても、帰ってこれる。帰ってきて、こんなすばらしところで働けるんだなというところの意識づけをしていくということで、ものすごく有意義なものじゃないかなというふうに思っております。また、今後も続けていけばいいなというふうに思っております。

市長 ありがとうございます。

川北委員 私も参加させてもらって、安曇野で働いている方が本当に真剣に、この中学生に期待やエールも込めて、働くこと、将来になりたい姿、何をやりたいかということが大事というのをすごく力を込めて話してくれていたのが印象に残っています。

生徒の皆さんもこれからのことを考えるいい機会になったなと思っています。今後も期待しています。ありがとうございます。

市長 では、私からも一言。

私、これ、市長になる前にずっと、7回ですかね。伊那、上伊那で広域連合でやっているこのキャリアフェスティバルの元となるものをずっと参加してきまして、ぜひ、これ、市長になってから安曇野市でもやりたいと思ったところ、教育委員会のほうでよくやっていただきまして、本当に、多分、上伊那に負けず劣らずいいものができたような気がします。

この後、出展された企業、事業者の皆さんと会うたびにこのことをいつも言われまして、

これからもぜひやっていただきたいという話を伺っておりまして、多分、生徒さんのほうの感想は教育委員会のほうでお聞きになっていると思いますけれども、企業さんからは非常に高い評価を受けております。

今度、市議会のほうに提出する新しい新年度の予算についても、これについては予算案として提出することになっておりますので、申し添えたいと思います。

教育長から何かありますか。

教育長 結構です。

◎その他

市長 これで一応議題は全て終わりましたが、この際、何かありましたら、ご自由に意見を賜りたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

(発言する者なし)

市長 それでは、私のほうの役目はこれで終わらして、事務局に進行を返したいと思いますが、よろしくお願いいたします。

◎閉 会

教育部長 ありがとうございました。

長時間にわたりましてご協議をいただきまして大変ありがとうございました。

本日の会議事項は全て終了いたしました。

以上で令和6年度第2回の総合教育会議を閉会とさせていただきます。

本日はありがとうございました。お疲れさまでした。